# 日本国憲法

名前

問1　日本国憲法の三つの基本原理の一つである「国民主権」の説明として、最も適切なものはどれですか。（2019年 福島県公立入試 類似）

1. 天皇が国民の助言と承認に基づいて、国政に関するすべての決定を行う原理
2. 国民が選出した代表者が、国民の意思に関わらず独立して意思決定を行う原理
3. 国の政治のあり方を最終的に決定する権力が、国民にあるという原理
4. 地方自治体に対して、国が直接的な命令を下すことで国民の利益を守る原理

問2　日本国憲法の定める「平和主義」に関する説明として、最も適切なものを次のうちから選びなさい。（2022年 宮崎県公立入試 類似）

1. 国の政治のあり方を最終的に決定する権利が国民にあることを定めている。
2. 人間が生まれながらにして持っている侵すことのできない権利を定めている。
3. 国の最高法規として、すべての法律や命令がこの原理に従わなければならないことを定めている。
4. 恒久の平和を希求し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認などを定めている。

問3　日本国憲法において、天皇は「国民の総意」に基づき国の象徴とされています。憲法改正の際、天皇が「国民の名において」これを公布するという形式がとられている理由は、日本国憲法の基本原理の一つである「国民主権」に基づいています。この国民主権という考え方の説明として、最も適切なものはどれですか。（2020年 島根県公立入試 類似）

1. 武力による威嚇や行使を放棄し、国際紛争を解決する手段を持たないという考え方
2. 政治上のすべての決定権は天皇が持ち、国民はその決定に従うべきであるという考え方
3. 国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるという考え方
4. 国民が持つ権利は、政府であっても侵すことのできない永久の権利であるという考え方

問4　日本国憲法第13条では、国民の生命、自由、および幸福追求に対する権利が尊重されるとしていますが、同時にこれらの権利は「ある基準」に反しない限り、国政の上で最大の尊重を必要とすると定めています。個人の権利が他者の権利と衝突する場合に、それを調整する原理となる言葉を選びなさい。（2017年 愛知県公立入試 類似）

1. 議会制民主主義
2. 信教の自由
3. 公共の福祉
4. 法の支配

問5　日本国憲法が掲げる三つの基本原理の一つとして、「日本国の政治のあり方を最終的に決定する権力は、国民が持つ」という考え方を何と呼びますか。（2021年 秋田県公立入試 類似）

1. 平和主義
2. 基本的人権の尊重
3. 三権分立
4. 国民主権

問6　日本国憲法には三つの基本原理がある。「国民主権」「基本的人権の尊重」とともに掲げられ、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使を永久に放棄することを定めた原理を何というか。（2023年 青森県公立入試 類似）

1. 法の支配
2. 立憲主義
3. 平和主義
4. 民主主義

問7　日本国憲法第96条に定められた、憲法改正を国会が国民に提案する「発議」の要件として正しいものはどれですか。（2022年 神奈川県公立入試 類似）

1. 内閣が改正案を作成し、衆参各議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。
2. 衆参各議院で、それぞれ出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。
3. 衆参各議院で、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。
4. 衆議院で総議員の3分の2以上、参議院で総議員の過半数の賛成を必要とする。

問8　天皇が行う国事行為には、法律や条約の「公布」や「国会の召集」などが含まれます。これらの行為が行われる際に必ず満たしていなければならない条件はどれですか。（2026年 茨城県公立入試 類似）

1. 最高裁判所が事前に内容を審査し、違憲でないことを確認すること
2. 都道府県知事の代表が立ち会い、国民の合意を確認すること
3. 国会が3分の2以上の賛成で、天皇にその行為を依頼すること
4. 内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと

問9　最高裁判所長官を任命する親任式のように、天皇が憲法に基づいて行う行為に関する説明として正しいものはどれですか。（2025年 北海道公立入試 類似）

1. 天皇が自ら適任者を選考し、国政に関する権能に基づいて任命を行う。
2. 内閣が指名した人物に対して、天皇が形式的に任命を行う。
3. 国会が指名した人物について、天皇がその任命を拒否する権限を行使する。
4. 内閣の助言や承認を得ることなく、天皇が独自の判断で儀式を執り行う。

問10　日本国憲法第96条に規定されている憲法改正の手続きにおいて、国会による発議がなされた後の最終段階で、その改正案が正式に成立するために必要とされる条件として正しいものはどれですか。（2024年 石川県公立入試 類似）

1. 衆議院議員総選挙において、改正に賛成する政党が議席の過半数を占める
2. 内閣の助言と承認に基づき、天皇が単独でこれを承認する
3. 国民投票において、有効投票の過半数の賛成を得る
4. 国民投票において、有権者総数の3分の2以上の賛成を得る

問11　モンテスキューが著書『法の精神』において「三権分立」の仕組みを唱えた、最も根本的な理由として適切なものはどれですか。（2015年 佐賀県公立入試 類似）

1. 専門的な知識を持つ裁判官が、すべての政治判断を下せるようにするため
2. 権力の集中を防ぎ、国民の自由を保障するため
3. 政治の意思決定のスピードを速め、行政の効率を上げるため
4. 王にすべての権限を集中させ、国家の秩序を安定させるため

問12　国会が憲法改正の発議を行った後、その改正案を確定させるために必要な「国民の承認」の手続きとその基準について正しく説明したものはどれですか。（2019年 熊本県公立入試 類似）

1. 国民投票が行われ、その過半数の賛成を必要とする
2. 次に行われる衆議院議員総選挙において、改正案を支持する政党が過半数の議席を得る
3. 各都道府県の議会において、4分の3以上の自治体の承認を得る
4. 国民投票が行われ、有効投票の3分の2以上の賛成を必要とする

問13　政治を行う権力者が法に従うのではなく、自らの意志によって国民を支配する「人の支配」に対し、政治を行う権力者も法に従わなければならないとする民主政治の基本原則を何といいますか。（2017年 群馬県公立入試 類似）

1. 独裁政治
2. 法の支配
3. 人の支配
4. 法治主義

問14　近代の民主政治において、憲法は単なる国の組織を定めるルールではなく、国家権力の行使を制限することで、国民の基本的人権を保障しようとする考え方を何といいますか。（2023年 広島県公立入試 類似）

1. 民主主義
2. 資本主義
3. 法の支配
4. 立憲主義

# 答え合わせ・解説

| | | |
|---|---|---|
| 問1 | 答え 3<br>国の政治のあり方を最終的に決定する権力が、国民にあるという原理 | 日本国憲法における国民主権は、政治を動かす「最終的な決定権」が国民にあることを意味します。これは大日本帝国憲法において主権が天皇にあるとされていた「天皇主権」と対照的な原理であり、現代の民主主義社会を支える最も重要な考え方です。 |
| 問2 | 答え 4<br>恒久の平和を希求し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認などを定めている。 | 日本国憲法の平和主義は、前文や第9条において、恒久の平和を希求し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認などを規定しています。なお、国の政治の決定権が国民にあることは国民主権の説明であり、生まれながらの権利を保障することは基本的人権の尊重の説明にあたります。 |
| 問3 | 答え 3<br>国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるという考え方 | 日本国憲法は、主権が国民にあることを明記しています。憲法改正の公布が「国民の名において」行われるのは、国の最高法規である憲法を確定させる最終的な権限が主権者である国民に備わっていることを示しています。他の選択肢にある基本的人権の尊重や平和主義も憲法の重要原則ですが、決定権の所在を指すのは国民主権です。 |
| 問4 | 答え 3<br>公共の福祉 | 憲法第13条は、個人の尊重や幸福追求権が、社会全体の利益や他者の人権との調和を必要とすることを定めています。この「公共の福祉」という原理によって、自分勝手な権利の主張が制限されたり、複数の権利がぶつかり合った際の公平な調整が行われたりすることになります。 |
| 問5 | 答え 4<br>国民主権 | 日本国憲法の前文には、主権が国民に存することが明記されています。これは、国民が国の政治の方向性を決める最終的な決定権を保持し、政治の正当性は国民に由来するという、わが国の民主政治における最も重要な基本原理です。 |
| 問6 | 答え 3<br>平和主義 | 日本国憲法の前文および第9条において、二度と戦争の惨禍が起きないようにすることを決意し、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めている。これらは「国民主権」「基本的人権の尊重」と並ぶ、憲法の三大原則の一つである。 |
| 問7 | 答え 3<br>衆参各議院で、それぞれ総議員の3分の2以上の賛成を必要とする。 | 憲法改正の手続きは、法律の制定よりも厳格な条件が課されている「硬性憲法」としての特徴を持っています。国会が発議を行うためには、衆議院と参議院の両方において、単なる出席者の数ではなく、全議員数である「総議員」の3分の2以上の賛成が不可欠です。また、発議を行う主体は内閣ではなく国会である点も重要なポイントです。 |
| 問8 | 答え 4<br>内閣が助言と承認を行い、その行為に対して責任を負うこと | 天皇は「国政に関する権能を有しない」ため、国事行為が天皇個人の政治的判断で行われることはありません。憲法第3条により、すべての国事行為には内閣の助言と承認が必要であり、その結果生じる政治的責任はすべて内閣が負うことによって、象徴天皇制の原則が守られています。 |
| 問9 | 答え 2<br>内閣が指名した人物に対して、天皇が形式的に任命を行う。 | 最高裁判所長官の任命は、日本国憲法第6条に定められた天皇の国事行為の一つです。この任命は、内閣による指名に基づいて行われる「形式的」な行為であり、天皇に指名を拒否したり自ら選んだりする「国政に関する権能」は認められていません。内閣が指名し、天皇が任命するという手続きの違いを理解することが重要です。 |
| 問10 | 答え 3<br>国民投票において、有効投票の過半数の賛成を得る | 憲法改正の最終的な意思決定は、国民投票によって行われます。ここで求められる基準は、全有権者の過半数ではなく「有効投票の過半数」の賛成です。この高いハードルが設定されているのは、憲法が国家の基本法であり、安易な変更を防ぐため（硬性憲法）です。 |
| 問11 | 答え 2<br>権力の集中を防ぎ、国民の自由を保障するため | 絶対王政の時代において、国王などの特定の権力者がすべての権利を握ることは、国民への弾圧につながりやすいという課題がありました。モンテスキューは、権力そのものを分割し、互いにチェック機能を働かせることが、個人の権利と自由を守るための制度的保障になると説きました。これが現代の民主政治における権力分立の理論的支柱となっています。 |
| 問12 | 答え 1<br>国民投票が行われ、その過半数の賛成を必要とする | 国会が憲法改正案を発議した後は、主権者である国民が直接判断を下す「国民投票」が行われます。この投票において賛成が「過半数」を得ることで、憲法改正は正式に成立します。このプロセスは、国の最高法規を改める最終的な決定権が国民にあるという「国民主権」の原則を具体的に示した制度です。国民投票で承認された改正案は、天皇が国民の名で公布します。 |
| 問13 | 答え 2<br>法の支配 | 中世イギリスなどで発展したこの考え方は、たとえ国王や政府であっても法に拘束されるという原理です。恣意的な権力の行使を防ぎ、国民の自由や権利を不当な侵害から守るための不可欠な枠組みとして、現代の民主主義国家の基盤となっています。 |
| 問14 | 答え 4<br>立憲主義 | 憲法を、国民の権利を守るために「国家が守るべき最も根本的なルール」と捉える考え方です。法律が国民を縛るものであるのに対し、憲法は国家権力を縛るものであるという点が、立憲主義の重要な特徴です。 |